

事業主のみなさまへ

雇用保険手続きを電子申請で行ってみませんか？

電子申請説明会のお知らせ

事業所が行う雇用保険手続きをデジタル庁が運営するe-Govにアクセスして、電子証明書等を利用して**電子申請を行うための導入までの流れ**を説明します。

説明内容は雇用保険に関してのみで、労働保険や社会保険等の説明は含まれません。

参加費無料・要事前申込み

令和8年度の電子申請説明会は、5月中旬から開催予定です。
4月中旬から神奈川労働局HPで申込み受付を開始します。
神奈川労働局HPの説明会日程は2か月ごとに更新予定です。

【同時募集】新規導入支援も実施しています！

神奈川労働局長から委嘱された電子申請手続きの経験や知識が豊富な社会保険労務士が、**電子申請の導入等の支援**を直接行います。

質問や相談は雇用保険手続き関係に限られますが、個別訪問や電話相談にも対応しています。

利用に関する費用は一切かかりません。

※個別相談は、2回までのご利用となります。

※電話相談は、火曜日・水曜日・金曜日のいずれも10:00から12:00までとなります。

お問い合わせ先

神奈川雇用保険電子申請事務センター TEL 045-312-7241
平日8:30～17:15（12:00～13:00を除く）



神奈川労働局・神奈川雇用保険電子申請事務センター